

西脇市教育委員会会議録

令和3年6月定例会

令和3年6月29日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和3年6月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和3年6月29日
- * 開催場所
中会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時
閉会 午後5時5分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 一 前回会議録の承認について
 - 日程第3 一 会期の決定について
 - 日程第4 一 教育長報告
 - 日程第5 議案第11号 西脇市地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」
実施規程の一部を改正する告示の制定について
 - 日程第6 報承第15号 令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第
4号）見積額の決定について
 - 日程第7 報承第16号 令和3年度西脇市立学校給食センター物資調
達委員会委員の委嘱について
 - 日程第8 報承第17号 西脇市青少年補導委員の委嘱について
 - 日程第9 報告第9号 令和3年度各課主要課題について
 - 日程第10 報告第10号 西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について
 - 日程第11 報告第11号 西脇市児童福祉法による費用の徴収等に関す
る規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第12 報告第12号 西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部

日程第13 報告第13号 西脇市教育委員会所管社会教育団体等補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 岸 本 み の り

* 欠席委員及び欠員
 委 員 内 橋 和 彦

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 山 下 由 美
 学 校 教 育 課 長 松 本 亨
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭
 幼 保 連 携 課 長 正 木 万 貴 子
 人 権 教 育 課 長 伊 原 正 貴
 生 涯 学 習 課 長 西 村 寿 之 信
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和3年6月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

6月29日 午後3時開会 中会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回定例会会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第11号	西脇市地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」実施 規程の一部を改正する告示の制定について
第6	報承第15号	令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第4 号）見積額の決定について
第7	報承第16号	令和3年度西脇市立学校給食センター物資調達委 員会委員の委嘱について
第8	報承第17号	西脇市青少年補導委員の委嘱について
第9	報告第9号	令和3年度各課主要課題について
第10	報告第10号	西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について
第11	報告第11号	西脇市児童福祉法による費用の徴収等に関する 規則の一部を改正する規則の制定について
第12	報告第12号	西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を 改正する規則の制定について
第13	報告第13号	西脇市教育委員会所管社会教育団体等補助金交 付規程の一部を改正する告示の制定について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

なお、内橋委員は所要のため欠席とお聞きしておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。藤原委員、柴垣委員の両氏にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。6月29日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

6月11日に臨時的任用教員研修会が行われたと思うのですが、西脇市内で臨時的任用教員が占める割合は約何パーセントぐらいなのでしょう。

○事務局

割合については今数字を持っておりませんので、調べて後ほどお伝えさせていただきます。

○委員

今年の教職員の集いのときに、確か、新しい先生方が20何名と紹介されたうち、正規教員が3名とお聞きしましたが、それで間違いないでしょうか。今ですら、年齢構成的にピラミッド型ではなく、いびつな形をしている現状をいつかは解消しないといけないと思います。若い先生方に伝えていくことも大切ですし、若い先生方を正規で採用して、しっかりと伝えるべきことは伝え、地に足をつけて子どもたちに教育をしていただくという点で考えると、今後、臨時的任用教員を増やしていかれるのか、減らしていかれるのかということが気になります。将来的にどのような絵を描かれているのでしょうか。

○事務局

今後の見込みにつきましては、現在、学習環境規模適正化の検討を進めておりますが、学校自体のあり方をどのようにしていくかという中で、一時的に臨時的任用教員の割合を今のままか、あるいは増やさざるを得ないのかというところで現在検討しているところです。ただ、子どもたちにいかに豊かな学びを提供していくかということが私たちの使命であり、一番大切なことだと思っておりますので、正規教員であろうが、臨時的任用教員であろうが、研修をしっかりと行い、この教員なら安心して任せられるという教員を採用していきたいと考えております。

◎教育長

昨年ベースでいうと、県費職員が約200人です。そのうち臨時的任用教員が30人で約15パーセントです。県の指導もあり、臨時的任用教員を少し減らしていたのですが、子どもたちの数の減り方があまりに大きく、小規模校が増えてきたこともあり、なかなか定数をもらうということが難しいところがあります。そのようなことを勘案し、バランスをとりながらやっていかないといけない現状です。

○事務局

今説明があったように、臨時的任用教員の割合は概ね約15パーセントぐらいだと思います。それから非常勤では、再任用など臨時講師が非常に増えているところでもあります。近隣市町でも学校の再編等が進んでいる市町もあり、何年か置きに校区や学校を再編してひとつにまとめられているようなところもあり、教育状況を聞きますと、概ね3割程度まで本来なら正規教員を充てないといけないところに臨時講師を置き、学校が統廃合となりましたときにはそれを調整していくという段階に入っている市町もあります。もし本市がそういう方向付けがされるということになりますと、臨時講師をある程度確保しながら、自然減でどんどん子ども数の減るとクラス数が減る、クラス数が減ると必要な教員数もど

らどんどん減りますので、正規教員ばかりで占めていると、そのようなときに減らすことが難しいという危機感があります。そのあたりは先を見据えながら適正化の推進等も含め、教育機能がうまく継承していけるような範囲の中で進めていく必要があるのではないかと考えます。

○委員

一般社会でいう派遣切りみたいなことが起きるのかなと考えます。子どもの数が減ってきて臨時的任用職員を辞めさせていくことは、本人が納得しているのならいいのですが、本人が納得しない中で、いつ辞めさせられるかわからないという気持ちが安定しない中で、教育がきっちりなされるのか、その辺りに不安があります。正規教員の定数も法律で定められているようですので、できる限り若い方でやる気のある方が採用試験に合格しなくても校長が推薦するとか、そういうようなやり方に代えるなど、安定した気持ちで教育ができるというところがあればと思います。質問させていただきました。

○事務局

臨時的任用教員の方も全てが大学を出て1年目という方ばかりではなくて、本当に力をお持ちだったり、実践力が伴っている先生方でも試験がうまくいかず講師というポジションで務められる先生もおり、また、何年か講師を務められ、非常に経験も豊かになられて一般の先生に引けをとらないぐらい指導力を身に付けておられる先生もいます。今回は、臨時的任用教員を対象に研修を実施し、さらに教育の質の向上に寄与していただくという狙いの研修会であります。

○事務局

臨時的任用教員の割合がわかりましたのでお伝えいたします。小学校ですが、臨時的任用教員19名、正規教員が133名で割合が14.3パーセント、中学校は、臨時的任用教員が12名、正規教員が83名で割合が14.5パーセント、合計で臨時的任用教員31名、正規教員216名で14.4パーセントになります。

◎教育長

将来的には委員さんが言われるように、環境を変えていかないといけない事態が生じておりますし、先日、県立の関係の出張に行かせていただいたのですが、小中学校だけでなく、県立高等学校の場合でも、30年前から比べると学級数が6割とか7割ぐらいになっており、全体的に子どもが減ってしまっているというような状況の中で、通いづらい学校についてどうするかというお話がありました。

◎教育長

ほかご意見等ございませんか。

○委員

給食センターのことですが、調理業務が民間委託されて約3カ月になりますが、問題なく進んでいますでしょうか。いろいろ親御さんから話を聞いており、ある親御さんからは、子どもから給食がおいしくなくなったと聞いたとか、学級通信でそういうことが取り上げられたとか、これは親が声を出して言わないとダメなんじゃないか、という話も聞きました。何かそういった話を聞かれていますか。

○事務局

おいしくなくなったという話は初耳です。実際、学校の先生方からは4月以降おいしくなったというお話を聞くので、その辺りどうなのかということと、一人ひとり嗜好が違いますので、例えば、好きなものばかりが給食に出ると、おいしいと感じますし、給食は、子どもがあまり好んで食べないようなものも敢えて提供することもあります。また、今年の秋ぐらいに給食のアンケート調査を行う予定にしています。どのようにおいしくないのか、また聞かせていただきたいと思います。

○委員

その話を聞いて、私もアンケートをとってほしいと思ったのと、自分の子どもに給食はどうかと聞いたらあんまり変わらない、でもやっぱりカレーはおいしいという一方で、先生が無理に食べないで残していいよ、と言われることが結構あるという話も耳に入りかけたので、私自身、物資調達委員でお世話になっていたので、よくわかっているのですが、よくわかっているからこそ少し気になった点もあって、魚が苦くて食べられなかったと子どもから聞いたときは、それは栄養を考えて出されているから、と子どもには話をしたのですが、先生がそこで残していいよと言ってしまうと、それはどうなのかな、というのも気になった点です。それと、ご飯についてですが、私にご飯の水の分量を間違えて炊いてしまったときに、子どもに、学校の給食と同じご飯だと言われ、給食のご飯がベチャベチャだったことがあったと聞きました。また、髪の毛も入っていて、先生に残していいかと聞いたら食べなさいと言われたと言いました。髪の毛が入っていた件は先生との問題なのですが、ご飯の話もたぶん1度だけだったとは思いますが、最近そういう話をよく耳にしましたので言わせていただきました。

○事務局

ご飯については調理業務委託とは関係のない部分です。また、髪の毛については、業者で入ったのか、学校で入ったのか、どの段階で入った

のか微妙なことがよくあります。実際、給食当番の児童を見ると、帽子を中途半端にかぶっておられたりしますので、学校から連絡が入った場合に、上に乗っていたか、どのようにどんな形で入っていたか確認するようにしています。それはなぜかというところ、業者の責任だと言い切れるかどうかというところがありますので、今のところは状況をよく確認するとどうも学校で入っただろうというケースも多くありますので、そういったこともきっちり確認しながら進めているところです。また、ご飯がベチャベチャだったという話は4社ある業者のうち、1社について同じような意見を聞いておりますので、ご飯の炊き方について再度指導していきたいと思っておりますのでご理解よろしくお願いいたします。

○委員

給食について、おいしくなかったから残したという話があったのですが、去年と今年の同時期の残菜率を一度出していただいたらわかるのではと思います。私が何人かの親御さんに聞いたときには、すごくおいしくなったとか、民間委託したら給食はおいしくなるのかとお聞きしたので、今お聞きしてそんな意見もあったのかと思いました。

○事務局

確かに残菜率は昨年に比べると少なくなっています。各学校長の管理職に、給食を食べる30分前に味見も兼ねて給食を検食していただいておりますが、その段階で、おかずの内容や量についての意見をチェックしていただいておりますので、もう1度給食連絡会等で、先生の意見をもう少し詳しく書いていただくようなことを話し合いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○事務局

先ほど学級通信についてお話がありましたが、学級通信で給食がおいしくないとか書かれていたのであれば少し問題なので、もう少しわかる範囲で教えていただきと思います。

○委員

黒田庄中学校の親御さんから聞きました。子どもが書いているのかもしれませんが、その辺りは全然わからないのですが、黒田庄中学校のお母さんたちが職場でも話されていたようです。

○事務局

また、学校教育課と学校で調整をさせていただき、指導方法も検討したいと思います。

◎教育長

物資調達委員会では、複数の食材を消費者協会の方と幼小中のPTA

の代表の皆さんと管理栄養士、そして私も出席させていただき、非常に厳正に一覧表を作って細かくチェックをし、味もみて、その食材を使って管理栄養士が複数で献立表を作っています。非常に管理された中で、業者もかなり研究をされていますので評価できると個人的には感じています。一度、委員さんに試食をしていただくような機会も設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員

6月27日に認定こども園保育教諭等合同就職説明会が行われたようですが、参加人数と手ごたえがあったか、また、どういう方が来られたのか教えていただきたいと思います。

○事務局

全員で15名の参加をいただきました。そのうち8名の方が学生さんで来年の春に就職という方がほとんどでした。その他は一般求職の方で7名は実際に勤務されている方や勤務の経験がある方でした。学生さんはほとんど西脇市内か近隣市町の学生さんが多く、地元で就職したいという意向でした。また、今回は初めての試みで、当日より前に数日間、各園の保育の記録を写真展示し、園の雰囲気や伝わる写真展示でしたので、それを見てイメージすることができたという感想をいただいています。中には近いうちに園に見学に行ったり、アルバイトで少し経験してみたいという話も聞きましたので、何とか繋がればいいなと思っています。

○委員

もし、その15名の方が全員希望され、こども園に就職したいとなれば、全員必ず就職できるのでしょうか。

○事務局

園によって希望している人数がいろいろで、職種も看護師や栄養士もありますし、パートを希望している園もありますので、全員というのは難しいかもしれませんが、1人でも多くマッチングしたいと思っています。

○事務局

補足ですが、今年度、各園の研修にできるだけ参加していただくということで人材確保の補助金も出しており、まだ満額使っておられないこども園さんもありますので、その補助金を利用してもらうようできるだけこちらからPRしたいと思っています。それと、今年、一般の参加者の7名の方は、前に資格を持っておられる方約400名を対象にアンケート調査をしましたが、その中で就職フェアをする時は教えてほしいというような回答があり、案内をお送りした方です。ですので、一般の方で

7名と少ないですが、例年よりは少し増えています。

○委員

学生さんは4回生の方ばかりなのでしょうか。それともそれ以外の方もおられたのでしょうか。

○事務局

大学生の方は4回生と3回生の方で、短期大学や専門学校の方は2年で卒業なので2回生の方がほとんどでした。

○委員

1回生の時から西脇市の認定こども園のPRをしていくと必然的に地元で就職される方が多くなると思うので、1回生や2回生にも声をかけていただけたらと思います。

○委員

前に高等学校にも案内をされると言われていましたが、されましたか。

○事務局

今回も市内3校と多可高校と社高校にもご案内をさせていただきまして、チラシに学生の1年生から参加していただけますと案内しています。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第11号「西脇市地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第11号「西脇市地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」実施規程の一部を改正する告示の制定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第15号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第15号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第15号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第16号「令和3年度西脇市立学校給食センター物資調達委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第16号「令和3年度西脇市立学校給食センター物資調達委員会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第16号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第17号「西脇市青少年補導委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第17号「西脇市青少年補導委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第17号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第9、報告第9号「令和3年度各課主要課題について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

学校給食センターに関してですが、栄養教諭による食育指導回数がコロナの影響で減ったとありますが、食育活動は児童生徒だけで保護者への対面による食育活動はその中には入っていないのでしょうか。

○事務局

昨年度については幼児教育グループがありまして、そちらの方から食育の授業を受けたい要望がありましたので行かせていただきましたが、それ以外に保護者と直接関わる機会というのは現在のところございません。ただ、児童だけではなくて、教職員との事前打ち合わせ等にも時間をかけさせていただいているのが現状でございます。

○委員

コロナでなかなか開催もできないと思いますが、PTA総会とか研修会の中で親子が食について話をできる機会を与えていただいて、食べることは大事だとか、食べ物を残さないという教育をしながら残菜率を減らす取組も必要ではないかと思います。学校給食ではエネルギーの充足率はきちりあると思いますが、やはり家庭では、それが悪いわけではないのですが、忙しいとどうしてもスーパーで買ったものとかで簡単に済ませることはあると思うので、土曜日や日曜日ぐらいは一緒にご飯を作りましょうとか、こういう地元の野菜を作ってこんな料理ができますよ、みたいなことを入れていただけたらなと思います。

○事務局

保護者との接点は、献立の裏面に食育だよりとして、例えば6月でしたらカミカミ習慣ということで、歯で噛むことによって頭にもいい刺激になりますとか、保護者には、紙面で食の大切さをPRしております。PTAさんから依頼がございましたら、こちらとしては積極的に受け入れていきたいなというふうに思っております。

○委員

要望があれば行きます、ではなくて、給食センターからPTA等に発信していただくことを考えていただきたいと思います。なかなかお忙しいし、コロナの影響や保護者の方がどれだけ興味を持たれているかということがありますが、いろんな講師を呼ぶ学校の研修会等で、外部からいろんな講師の方に来ていただくより、身近な栄養教諭の話もすごくためになるのではないかと思うので、その辺も含めて食育指導回数の中に入れていただけたらと思います。

○事務局

おっしゃる通りですので前向きに栄養教諭と相談しながら考えていきたいと思っております。

○委員

幼保連携課ですが、小学校就学前の教育・保育が整っていると思う市民の割合が64.7パーセントということで、それだけ市民が関心を持たれているということもあると思います。幼児教育というのはすごく難しいですが、幼児期の終わりまでには育てほしい10の姿というのがありますが、その辺もカリキュラムの形骸化だけではなくて、やはり本当に進捗しているかどうかの検証もされていると思いますが、もう少し深掘していただいて、きっちりカリキュラムの中でどのように取り組んでおられるか、というのも検証する必要があるのかなと思います。このアンケート結果を見ると、市民の関心度、期待度がとても高いので、その辺も含めて指導していただきたいと思います。

○事務局

今年はカリキュラムについて力を入れていこうと思っております。平成27年に市内共通で作っているのですが、作って以降カリキュラムだけの研修ができていませんでしたので、職員の入れ替わりもありますし、年の浅い先生方と中堅の先生方に1回ずつ、カリキュラムを一緒に作っていただきました先生にお世話になって、今年もう一度再認識しましょう、ということで研修する予定にしています。質の向上推進委員会で先生方が訪問された際にもカリキュラムを見ながら検証していきたいと思って

います。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「令和3年度各課主要課題について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第10、報告第10号「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

昨年か一昨年前の教育委員会で、青少年問題協議会の構成員の中で、一度も出席されない方があり、その方を入れるよりも市議員や身近な方を入れるか、出席されないのであれば入れる必要があるのか、というような内容の質問があったような気がするのですが、今回そういう検討はされたのでしょうか。

○事務局

確か昨年にそのような調整をしてはどうかというお話しをいただきました。申し訳ございませんが、その件について今回は検討に上がっておりません。今後再度確認させていただきます。また、市議会議員は市の審議会には入られないというルールがあります。その辺りも確認しながら、出席が少ないということであればまた別の方法も考えて調整したいと思えます。申し訳ございませんでした。

○委員

なかなか調整が難しいと思うのですが、ご了解いただけるのなら委員ではなく、オブザーバーのような立場で入っていただいてもいいのかもしれない。1回も来られず名前だけだったら、本当に青少年のことを考えるのなら検討したほうが良いと前回の質問内容にあったと思えますが、私も同感なので、また検討していただけたらと思えます。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第11、報告第11号「西脇市児童福祉法による費用の徴収等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市児童福祉法による費用の徴収等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第12、報告第12号「西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第13、報告第13号「西脇市教育委員会所管社会教育団体等補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市教育委員会所管社会教育団体等補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○事務局

本日、欠席されている内橋委員から事前に質問をいただいておりますので代わりまして私のほうから発言させていただきます。「小中学校・

園において学校医等による健診が行われていますが、ある中学校に学校指導をさせていただいた際、内科健診での再検査が必要と診断された生徒が20数名いたとお聞きしたことがありました。その生徒たちは再検査を受け、幸いにも異常はなかったとお聞きしていますが、これは学校医の専門性等によって、健診結果の差異が出てくる結果のひとつではないかと思えます。学校医等による学校での健診は、児童生徒の健康にとって大変重要であるので、学校医や学校間で差異が出るのはあまり良くないと考えます。学校医は医師会からの推薦であるので、例えば、医師会等での会合で、学校医同士の情報交換が行われているのでしょうか。児童生徒の健診結果の情報交換により、そのような差異が解消できるのではないかと考えるため、質問させていただきます。」

○事務局

学校医の先生方は、児童生徒に対し、細心の注意を払って健診を実施してくださっています。また、健診に当たっては、基準に則り実施されておりますが、心音などは先生方が長年培われたご経験から感覚で診ておられます。また参考に、今年、当該中学校の再検査を要する生徒は約10名であったと聞いています。会合については、不定期に集まれ情報交換が行われています。

◎教育長

ほか質問等ございませんか。

○委員

昨日、千葉県で通学路での悲惨な事故があり、私も中学生の時に同級生が私の後ろで通学路で車にはねられて亡くなったことがあります。向かってくる車はどうしようもないのですが、もう一度、小中学校の校長先生や生徒児童、保護者に登下校についての注意喚起を改めてお願いしたいと思えます。

○事務局

委員が言われるとおり大切なことですので、もう一度登下校に関しまして再度徹底したいと思えます。

○事務局

通学路に関する危険箇所の報告とその対策改善に関する対応につきましては、今年も各学校から危険箇所が挙げられております。そして、7月1日に関係所属で事前点検する予定になっております。7月にも校長会等がありますので、さらに、この間の事故のような危険箇所がありましたら追加的に申請いただくよう周知したいと思えます。

○委員

関連ですが、中学生たちがあまりヘルメットをかぶっていないというような話も聞きます。また、小学生が自転車に乗るときにヘルメットをかぶっておらず、車とぶつかって軽傷で済んだけれども、そのような事故があったという話も聞いています。ですので、通学路以外でも、私も親として、自分の子どもには再三自転車に乗るときはヘルメットをかぶるように伝え、学校に行くときもヘルメットをかぶっているか確認していますが、そういったことも入れていただければありがたいと思います。

○委員

私の家の前の道が通学路で、並列になって登下校したりとても危ない道です。後ろから車が来ても怖がらないという状況があって、注意してもあまり聞こえていないのか状況が変わりません。昔から、危ない道だと話は出ていたようで、登下校のときに先生方がおられたら言うことを聞くのかなと思いますが、あまり改善されていません。

○事務局

ヘルメットの問題や並列での登下校につきましては、今年3月まで私が中学校にいましたときも、保護者の方や地域の方からよくご意見をいただきました。なかなか私たちから声をかけにくいということも聞きましたので、お声があった時には、全校集会で指導しましたり、学年や学級でも指導し、しばらくの間はそれで守ることが多かったのですが、またしばらく経ちますと元に戻ってしまいますので、校内はもちろん、また家庭の方とも連携して引き続き指導を徹底してまいりたいと思います。

◎教育長

ほかにご意見等ございませんか。それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は7月29日（木）午前10時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。次回は午後1時30分からの総合教育会議と同日開催となっておりますので、長時間にわたりますがよろしくお願ひ申し上げます。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————